

令和3年第3回能登町議会4月会議 会議日程表

4月20日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	4 月 20 日	火	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前11時00分）

開 議

議長（酒元法子）

ただいまから、令和3年第3回能登町議会4月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本4月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（酒元法子）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

5番 金七 祐太郎 君、

6番 國盛 孝昭 君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（酒元法子）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案4件が提出されておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

就任の挨拶

議長（酒元法子）

ここで、大森町長より発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

本日、令和3年第3回能登町議会4月会議を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、誠にありがとうございます。

ご審議をいただく諸議案の説明に先立ちまして、町長就任の挨拶並びに方針の一端を述べさせていただきます。

去る3月21日に行われた能登町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご信頼をいただき、第2代能登町長として町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。

その職責の重さ、また町民の皆様のご期待の大きさを考えますと、まさに身の引き締まる思いであります。

当町の発展のため、使命と責任を果たすべく、全身全霊を尽くしてまいり所存であります。

これまでの持木町政の16年間は、創成期から成長・成熟期まで統一性に向けての重要な時代ではありましたが、町民の皆様のご協力の下、町政運営を進めることができたものであります。

当町が今日あるのも、先人たちのご努力と多くの関係各位の絶大なるご支援、ご協力があってこそであり、心から感謝を申し上げます。

さて、現在、当町はこれまで誰も経験したことのない新しい時代が到来しております。

昨年より世界的に感染拡大し続けている新型コロナウイルスは、依然として収束を見通せず、当町におきましても感染が確認されるなど、予断を許さない状況が続いております。

また、平均寿命の伸びや出生率の低下等により少子高齢化が急速に進んでおり、人口減少問題は喫緊の課題であります。

当町が将来に向け持続的に発展していくためにも、少子化に少しでも歯止めをかけるため、様々な取組を進めていくことが求められております。

また、国ではポストコロナ時代においてデジタル庁を創設し、デジタル社会の実現を積極的に推進しており、地域の社会経済に大きな変革をもたらすものと考えております。

持木前町長は、去る1月議会において、「ポストコロナ時代を迎え、これまでとは異なった視点からの行政運営が求められているため、新たなリーダーに託す」と述べられました。

前町長が4期16年にわたって旧町村との融合のほか、堅実な行財政運営をつかさどり、財政健全化や防災対策、福祉の充実などを進められたことに、改めて心より敬意を表したいというふうに思います。

そして、全ての町民の皆様が健やかに安心して暮らせるまちづくりを進めるため、これまでの町政の継続する部分はしっかりと引き継ぎ、必要などころには積極的に投資をし、創意工夫しながら、これからの時代に対応した新しい能登町をつくっていかねばならないと決意を新たにしているところであり、そのためには第2次総合計画、創生総合戦略を柱とし、住民の声に耳を傾けながら次の世代に負担を残さない財政運営を目指してまいります。

まず初めに、最重要の課題は「新型コロナウイルス対策」であります。

県内におきましても、連日、新規感染者が確認され、感染拡大警報が発出されております。医療や介護の現場、事業者や住民の皆様には、日々努力を重ねてくださっております。

感染防止対策、地域経済活動の両立に向け、全国的にもワクチン接種が進められているところではありますが、当町におきましても町民の皆様の生命を守るため、速やかにワクチン接種ができるよう、町内の医療機関と連携しながら進めてまいります。

また、ポストコロナ時代を迎え、新しい時代に対応していくため、医療や福祉、介護など様々な分野にデジタル化を進め、その恩恵を誰もが最大限に享受できるよう進めていきたいと考えております。

次に、「第1次産業の活性化」であります。

当町には、漁業では、イカ釣り三大漁港の小木港のほか、沿岸域では定置網漁が盛んに行われております。

農業に目を向けますと、能登の風土で育まれた米、イチゴやブルーベリーなど、四季を感じる作物が見られます。

林業では奥能登原木シイタケ、畜産業では能登牛で全国的にも高い評価がされております。

この自然に恵まれた里山里海を持続させるため、担い手の支援のほか、国や県、金沢大学や各種団体と連携しながら、農林水産物のブランド化により付加価値を加え、所得の向上を目指してまいります。

そして、何より大切なのは、「町民が健康で子育てがしやすいまちづくり」であります。

町民一人一人が健康に過ごせるよう、健康寿命の延伸や健康づくりを支援するとともに、子育て環境の充実のほか、ワーケーションの環境整備にも取り組んでまいります。

また、これからのまちづくりの実現には財政運営が重要となります。

これまで旧町村で設置されている公共施設は、今後、耐用年数を迎えるものの、更新する場合には多額な費用が必要となり、財政圧迫は避けられない状況であるため、公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設の整理統合に取り

組んでまいりたいというふうに考えております。

様々な課題が山積しておりますが、町の発展のため、町民の皆様と共に力を合わせ、この能登町を子や孫の世代にも受け継いでもらうために町政運営に邁進してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案上程

議案第39号～議案第42号

議長（酒元法子）

日程第3、議案第39号「能登町教育委員会教育長の任命について」から日程第6、議案第42号「能登町公平委員会委員の選任について」までの4件を議題といたします。

提案理由の説明

議長（酒元法子）

町長から提案理由の説明を求めます。
大森町長。

町長（大森凡世）

それでは、本日提案いたしました議案4件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第39号「能登町教育委員会教育長の任命について」は、このたび4月26日に任期満了を迎えられます能登町字上の中口憲治氏の後任として、能登町字松波の眞智富子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏につきましては、平成3年に珠洲市立宝立小学校教諭として奉職以来、奥能登の各小中学校をはじめ、石川県教育委員会奥能登教育事務所指導課長等の経験を経て、令和2年には能登町立宇出津小学校校長として務められ、教育に精通し、人柄、識見とも教育長としてふさわしい方であるため、提案するものであります。

次に、議案第40号「能登町教育委員会委員の任命について」は、4月26日に任期満了を迎えられます能登町天坂の仲谷由美氏の後任として、能登町字中斉の梅佐紀子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、昭和62年に能都中学校教諭として奉職以来、奥能登の各小中学校での経験を経て、平成30年から令和2年まで珠洲市立若山小学校校長として務められ、教育に精通し、人柄、識見とも教育委員としてふさわしい方であるため、提案するものであります。

次に、議案第41号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字宇出津の池岸雅弘氏の後任として、豊富な専門知識と経験をお持ちであります能登町字崎山の新谷芳美氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第42号「能登町公平委員会委員の選任について」は、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字中斉の芦田正良氏を再度、能登町公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、4月26日をもってご勇退されます中口憲治氏におかれましては4期11年8か月、仲谷由美氏におかれましては4期16年にわたり、教育の発展にご貢献をされました。

また、池岸雅弘氏におかれましては、2期6年にわたり固定資産の適正な評価にご貢献をされました。

長年のご活躍に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、健康に留意され、今後とも後進の育成にご助力を賜りたいと存じます。

以上、本会議に提出いたしました議案につき、ご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（酒元法子）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質疑・討論の省略

議長（酒元法子）

ただいま議題となりました議案第39号から議案第42号までの4件の審議方法についてお諮りします。

議案第39号から議案第42号までの4件は人事案件でありますので、審議方法は全体審議とし、質疑・討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号から議案第42号までの4件は、全体審議とし、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

採 決

議長（酒元法子）

これから採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第39号「能登町教育委員会教育長の任命について」

能登町字松波、眞智富子氏の任命につき同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第40号「能登町教育委員会委員の任命について」

能登町字中斉、梅佐紀子氏の任命につき同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第40号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第41号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

能登町字崎山、新谷芳美氏の選任につき同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第41号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第42号「能登町公平委員会委員の選任について」

能登町字中斉、芦田正良氏の選任につき同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第42号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（酒元法子）

次に、日程第7、選挙第1号「石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

当該選挙は、石川県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項及び第2項の規定により、広域連合議会議員を1名選出するものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

大森凡世氏を

指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました大森凡世氏を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました大森凡世氏が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました大森凡世氏が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で、本4月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（酒元法子）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

町長（大森凡世）

令和3年第3回能登町議会4月会議を閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、今回提出いたしました4件の人事案件に対し、いずれも原案どおりご同意をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、4月26日に任期満了により教育長を退任されます中口憲治氏には、平成21年10月に教育長に就任され、4期12年の長きにわたり、ICT教育の充実や海洋教育の実施など、当町の様々な特色を生かした教育にご尽力をいただきました。

また、同日に教育委員会委員を退任されます仲谷由美氏には、平成17年4月に就任され、4期16年の長きにわたり、能登町誕生後の教育行政全般に広い識見を持ってご尽力をいただきました。

また、同日に固定資産評価審査委員会委員を退任されます池岸雅弘氏には、平成27年4月に就任され、2期6年にわたり、中立的、専門的な立場から固定資産における課税の適正かつ公平な価格の決定をご審議いただきました。

退任されます3名の方々には、心より感謝を申し上げますとともに、ご退任後も健康に留意され、今後とも町の発展にご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先日、消防などの地域の安全・安心に尽力された方々に贈られます危険業務従事者叙勲の受章者発表がございました。

当町からは、長年、消防士として地域の防火、防災に尽力された字藤波の高田敏彦さんが瑞宝双光章を受章されました。高田氏の長年にわたるご功績のたまものと心からお祝いを申し上げますとともに、これからも健康にご留意され、その豊富な経験を生かして後進の育成や指導を賜りたいというふうに存じます。

また、先ほどは、石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員にご推挙いただきまして、誠にありがとうございました。県内の被保険者の皆様が安心して必要な医療を受けることができますよう、また医療保険制度が将来にわたり持続的かつ安定的な運営ができますよう努めてまいりたいと考えております。

さて、「初心忘るべからず」。これは約600年前に能を大成した世阿弥の言葉でございます。今は「初めの志を忘れてはならない」という意味で広く使われておりますが、世阿弥が意図するところは少し違いました。世阿弥にとっての「初心」とは、新しい事態に直面したときの対処方法、試練を乗り越えていく考え方を意味しており、「初心を忘れるな」の本来の意味は、人生の試練のときに、どうやってそれを乗り越えていったのかという経験を忘れるなということだそうです。

現在、コロナ禍において、ワクチンの接種という新たな挑戦が始まろうとしております。この試練を乗り越えるためにも、就任の最初の挑戦として、何としても円滑な実施を成し遂げ、今後の能登町の発展につなげていきたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をいただけますようお願いを申し上げます。私からの閉会の挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

散 会

議長（酒元法子）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から6月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれもちまして散会いたします。

散 会 (午前11時29分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和3年4月20日

能登町議会議長 酒 元 法 子

会議録署名議員 金 七 祐太郎

会議録署名議員 國 盛 孝 昭